

2021年度

運輸安全報告書



西表島交通 株式会社

経営理念

- 一、私たちは、常に安全を第一とし、
お客様に真心をこめたサービスを提供します。
- 一、私たちは、ゆとりのある暮らしと生きがいを求め、
お互いを思いやり、夢を語り合います。
- 一、私たちは、地域の信頼と期待にこたえ、
かけがえのない自然を愛し、
常に未来を見据えて行動します。



西表島交通 株式会社
代表取締役 玉盛 雅治

1. 輸送の安全に関する基本的な方針
2. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況
3. 自動車事故報告規則 第2条に規程する事故に関する統計
4. 輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統
5. 安全管理規程及び安全統括管理者
6. 輸送の安全に関する重点施策
7. 輸送の安全に関する計画の実施結果
8. 輸送の安全に関する指導教育・監督及び研修
9. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置
10. 内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置
11. 行政処分の公表

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- 1) 輸送における安全の確保は、当社において最も優先される事項であり、全社員が、その事を深く認識すると共に、自らの行動の基準とします。
- 2) 輸送の安全に関する計画を策定し、その計画を確実に実行すると共に、評価を行い、次期計画に反映させます。この安全マネジメントを全社一丸となって繰り返し実行することにより、絶えず輸送の安全性の向上を図っていきます。
- 3) 当社は運輸関係法令を確実に遵守します。
- 4) 輸送の安全に関する情報については、自社ホームページなどを通じて、積極的に公表していきます。

2. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

2021年度目標 (2021年4月 ~ 2022年3月)

運行中の交通事故【ゼロ】

重点実施項目

1、死亡事故・重大事故	0 件
2、後退時の接触事故	0 件
3、アルコール違反検知率	0 %

2020年度達成状況 (2020年4月 ~ 2021年3月)

1、死亡事故・重大事故	0 件	達成
2、後退時の接触事故	3 件	未達成
3、アルコール違反検知率	0.01%	未達成

3. 自動車事故報告規程 第2条に規程する事故に関する統計

2019年度 目標 0 件 結果 0 件 軽微 5 件 (2019年4月 ~ 2020年3月)
2020年度 目標 0 件 結果 0 件 軽微 3 件 (2020年4月 ~ 2021年3月)

4. 輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統

社内組織図及び緊急時(事故・災害発生時等)の連絡体制組織図。【別紙参照】

5. 安全管理規程及び安全統括管理者

安全管理規程 … 【別紙参照】
安全統括管理者 … 運輸部長 玉盛 鉄

6. 輸送の安全に関する重点施策

- 1) ドライブレコーダー映像記録の活用、分析・防止対策・検証
- 2) デジタルタコグラフ安全日報による、《安全運転・経済運転》指導教育。
- 3) 乗務員の健康・飲酒・過労等に起因する事故防止、個別指導教育。
- 4) 車内事故防止シートベルト着用案内アナウンスの徹底。

7. 輸送の安全に関する計画の実施結果

1) 定例会議の開催実績

- ・ 運輸部 指導職・管理職会議。 月1回・年12回
- ・ 運輸部 貸切・路線・タクシー 車両整備管理会議。 月1回・年12回
- ・ 運輸部 運輸課 指導教育ミーティング会議。 月1回・年12回

2) 始業点呼・終了点呼 立会い

- ・ 代表取締役社長 2ヶ月1回 年6回
- ・ 安全統括管理者 運輸部長 1ヶ月1回 年12回

3) 街頭検査指導

- ・ 代表取締役社長 1/4/9月 年3回
- ・ 安全統括管理者 運輸部長 1/4/9月 年3回
- ・ 統括運行管理者 1/4/9月 年3回

8. 輸送の安全に関する指導教育・監督及び研修

項目	実施内容	備考
運転教育 適性診断	・ ナスバネット社内適性診断実施 ・ 適性診断に基づき実技運転研修実施	初任・一般 適齢・事故惹起
事故惹起	・ 有責事故惹起者に再教育訓練の実施	再発防止
法令講習	・ 外部機関 八重山警察 安全運転講習会 ・ 健康管理についての指導教育	八重山警察
事故・火災事故 想定訓練	・ 事故・火災・災害等の連絡体制の確認 ・ 保安炎筒・消火器等使用訓練	全乗務員
心肺蘇生訓練 CPR	・ 外部機関 石垣消防署 救急法講習会 ・ 救命処置の手順【AED】除細動訓練	石垣消防署
無事故・無違反 運転表彰	・ 1年間・5年間・10年間 以降 繰り返し ・ 個人表彰 金一封授与	全乗務員
管理者研修	・ 運行管理者・補助者・整備管理者 講習会	外部機構
指導教育監督	・ 旅客自動車運送事業運輸規則 第38条 第1項 ・ 年間教育訓練計画に基づく指導監督	全乗務員
街頭監査	・ 主要、港・観光地 実施	社長巡視



9. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

2020年度に講じた措置

- ・ 交通事故情報を共有化活用。
- ・ ヒヤリハット情報を収集・活用。(ドライブレコーダー映像分析)
- ・ アルコール検知規程 違反者 特別指導教育。
- ・ 交通安全運動への積極的参加 春・夏・秋・年末年始。
- ・ 車内事故防止シートベルト着用案内アナウンスの徹底。

2021年度に講じようとする措置

※ 上記に加え次の1項目を講じます。

- ・ 人身事故・接触事故・追突事故の事故防止 個別指導教育、添乗研修実施。

10. 内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置

- ・ 内部監査(システム監査)2021年3月 実施。
- ・ 一部不備有、改善指示を行い、検証結果異常なし。

11. 行政処分の公表

- ・ 行政処分はありません。



認定日 2020年12月31日



2021年度 運輸安全報告書

西表島交通 株式会社

〒197-1434

沖縄県八重山郡竹富町字南風見201番地

2021年4月 発行